

公益財団法人 **はまなす財団**

# Annual Report

2022.5  
～2023.4

No. 56



## ご挨拶

公益財団法人 はまなす財団 理事長 阿部 啓二



当財団は、1988年に前身の「財団法人 北海道地域総合振興機構」が発足以来、これまで35年にわたり関係機関のご支援を頂きながら北海道の地域開発と産業の活性化にむけた取り組みを進めてまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大も3年が過ぎ、この間、道内の社会経済活動も大変大きな影響を受けましたが、感染症法の取り扱いが変わり徐々に正常化に向かいつつあります。しかしながら、原材料やエネルギー価格の高騰が続き、また、人口減少の進展と相まって労働力不足も深刻化するなど、地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、北海道の持続的な発展を実現していくためには、それぞれの地域が持つ資源や特徴を最大限活かし個性ある地域づくりを進めていくことが重要になります。当財団としては、地域の皆様に寄り添い、皆様の期待に応えられるよう親身になって支援活動を推進してまいりますので、引き続き当財団に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 評議員および役員名簿 (2023年8月1日現在) ※敬称略・五十音順

評議員	上野 昌裕 内村 雄介 佐藤 謙二 関 博之 立川 宏 対馬 一修 出井 浩義 中野 真寿 前田 尚宏 八木 渉 吉田 義一 米田 和志	北海道電力株式会社 取締役副社長執行役員 三菱商事株式会社 北海道支社長 株式会社ドーコン 取締役会長 岩田地崎建設株式会社 代表取締役副社長 一般財団法人道民活動振興センター 理事長 一般財団法人北海道開発協会 理事 北海道市長会 事務局長 三井物産株式会社 北海道支社長 株式会社北海道銀行 執行役員 副営業部門長兼コンサルティング営業部長 北海道ガス株式会社 常務執行役員 北海道建設業信用保証株式会社 取締役相談役 株式会社北洋銀行 取締役
理事長	阿部 啓二	
専務理事	谷 一之	
理事	小貫 秀治 佐藤 季規 鈴木 英一 田村 亨 林 美香子 水野 治 山崎 弘善	一般社団法人北海道発明協会 専務理事 一般社団法人北海道商工会議所連合会 常務理事 元北海道大学大学院工学研究院 特任教授 室蘭工業大学 名誉教授 北海道大学大学院農学研究院 客員教授 北海道経済連合会 専務理事 一般社団法人北海道建設業協会 専務理事
監事	末永 仁宏 山本眞樹夫	末永公認会計士事務所 代表 小樽商科大学 名誉教授

## ≡ 設立経緯

石炭産業等の基幹産業が衰退し、長期低迷に陥っていた北海道の経済社会を活性化するため、1988年7月、道内外の産学官の参加を得て、財団法人北海道地域総合振興機構（北海道開発庁・通商産業省認可）として発足しました。

その後、2006年の公益法人制度改革三法にもとづき、2011年4月、改めて公益財団法人はまなす財団（内閣府認可）として再出発しました。

## ≡ 財団の概要

### 1. 設立目的

北海道各地における地域開発・産業活性化等に係る人材育成や情報交流を進め、活力ある地域社会の形成を目指すとともに、北海道の有する資源（自然エネルギーや人的・歴史的資産を含む。）を活用した地域開発及び産業活性化に係るプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の発掘、育成並びに支援などを通じて、我が国及び国際社会の安定と発展に寄与することを目的とする。

### 2. 公益事業

- (1) 政策形成及び人材育成・人的ネットワーク推進事業
- (2) 広域プロジェクト推進事業
- (3) 地域活性化プロジェクト事業
- (4) 情報促進事業

3. 設立年月日 2011年4月1日

4. 設立認可官庁 内閣府

5. 正味財産 1,925,259,385円（2023年4月30日現在）

6. 事業年度 自 5月1日～至 4月30日

## ≡ 組織図



## ≡ 連携協定 締結先

2015年11月

株式会社ACT NOW

2018年10月

北海道大学大学院 観光学高等研究センター／北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院

2020年1月

東京大学 地域未来社会連携研究機構

## ☰ 財団の事業

自主事業および受託事業を通じて、  
北海道における活力ある地域社会の形成に寄与します。

はまなす財団では、4つの公益事業について自主事業を中心に、国や地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、民間企業等の受託事業を通じ、北海道各地の地域社会・経済の活性化に寄与するプロジェクトの発掘、育成、支援等とともに、地域を担う人材の育成や情報交流を進め、活力ある地域社会の形成を目指しています。



## 自主事業

### 地域づくり活動発掘・支援事業

#### 地域が主体となった持続可能な地域づくり活動を発掘、支援

地域づくり活動を実施している民間団体を発掘し、資金面の支援のみならず、その活動を持続していくためのノウハウ・情報提供や専門家の派遣等のハンズオン支援を行っています。支援期間も2年間（最大3年間）としており、目指す成果に近づけられるよう、年度に縛られず、柔軟な対応が可能であることが大きな特徴です。

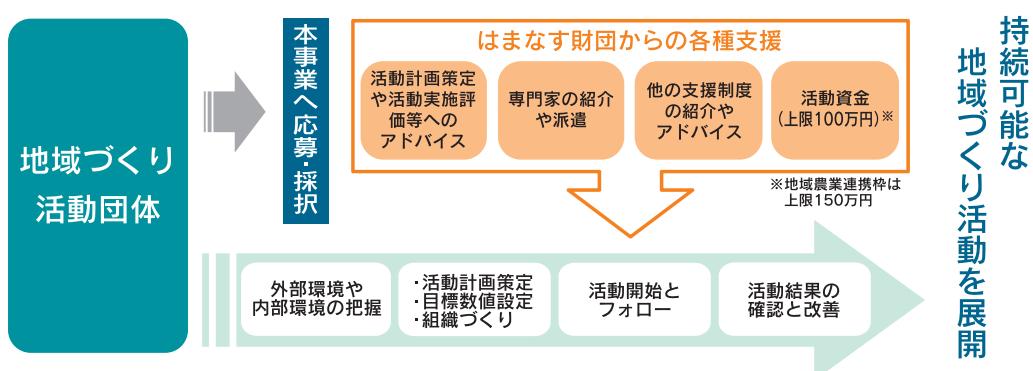
#### ＜事業の枠組み＞

民間団体による地域づくりに関する事業・活動を対象とした「通常枠」、さらに2021年度からは一般財団法人HAL財団との連携により、農業者などが組織する団体による農業を核とした地域づくり活動を対象に「地域農業連携枠」を設け、道内各地のさまざまな事業・活動を支援しています。



#### ＜支援の流れ＞

単なる資金面での支援にとどまらず、ハンズオン支援（活動の主体である団体と同じ目線に立ちながら、外部からの客観的な目線も加えた伴走型の支援）を行うことにより、活動の持続可能性を高めていきます。



#### ＜支援団体＞ ※2023年8月現在 ※ 農 は地域農業連携枠

エリア	支援団体名
利尻富士町	澤田 知仁 氏（元地域おこし協力隊）
北見市	PROJECT R.Y.U.H.Y.O
長沼町	農 NPO法人まおい学びのさと
浦幌町	株式会社ciokay（チオカイ）
羽幌町	羽幌町観光協会
芽室町	NPO法人芽室まちなか応援隊
七飯町	にじたべプロジェクト

エリア	支援団体名
小樽市	小樽ワインスクウェア推進協議会
幕別町	農 勝有機・カバークロップ環境保全促進グループ
長沼町	農 縁の畑 共同販売グループ
美唄市	一般社団法人ステイびばい
幕別町	ミナイカシ合同会社
札幌市	一般社団法人hug cafe club

## 2022年度地域づくり活動発掘・支援事業 採択事例

### 1. 十勝有機・カバークロップ環境保全促進グループ（幕別町）

地域農業連携枠

#### ■事業名：オーガニック給食普及推進事業

十勝有機・カバークロップ環境保全促進グループは持続可能な循環型農業を実現するため、十勝エリアで農薬や化学肥料を使わない有機農業の普及・啓発を推進する団体です。食育の一環として、材料のすべてを地域の有機食材とした学校給食（オーガニック給食）を月1回提供することを目標に活動しており、オーガニック給食を通じて、幼少期から有機食材を身近に感じてもらい、将来は有機食材の消費者となつてもらうことを目指しています。

これまでに地域のマルシェや経済団体主催のイベントなどで有機食材100%のカレーの試食会を実施するほか、地域の子ども食堂と連携し、オリンピアンの高木 菜那 氏をゲストに迎え、食についてのトークイベントの実施や、ミシュランシェフの協力を得て、更別村内の公立小中学校・幼稚園で全国初となる有機食材100%の給食を提供する取り組みなどを行っています。

当財団は、これらのイベント開催に必要な費用面の支援や後援名義の使用協力、活動を持続化させるためのマネタイズに関する助言などを行っています。



### 2. 縁の畑共同販売グループ（長沼町）

地域農業連携枠

#### ■事業名：縁の畑 共同販売プロジェクト

縁の畑共同販売グループは、長沼町および近郊の農家と消費者により構成されるグループで、消費者が直接農家から購入するしくみづくりや、地元スーパーと連携して常設の直売コーナーを設けるなど、地産地消の取り組みを行っています。新規就農者や特色ある農法を取り入れている農家などを中心に、1軒の農家だけでは新たな販路開拓が難しいという状況を鑑み、農産物を共同で販売することで持続的な販路の確保を可能にしています。2023年には任意団体から農家主体の任意組合へと、発展的な改組を行いました。

今後は地域農産物の知名度アップや販路拡大と同時に、環境保全型農業や脱炭素化などの「持続可能な農業の実践」を通じて、農産物購入の際の選択基準が価格や見た目だけではなく、栽培方法や各農家の農業に対する考え方を重視した買い方、いわゆる「エシカル消費」が根付くことを目표しています。また、マルシェや地域イベントなど、消費者との直接的な交流機会を通じ、食育や持続可能な農業への理解を促進するための取り組みや、経営基盤安定のための加工品開発・販売なども行う計画です。



### 3. 一般社団法人ステイびばい（美唄市）

#### ■事業名：滞在型コンテンツ造成事業

一般社団法人ステイびばいは、田園文化創造都市びばいを目指す新しい地域マネジメントを目的に、美唄市の魅力や地域資源を最大限に活用できる事業等を実施する、美唄市内の個々の取り組みを繋ぎ合わせた新しい組織です。主に、美唄市内の滞在型体験プログラムの造成や地域資源の磨き上げ、地域ブランドの創出など、美唄市民および市外からの多くの来訪者が美唄でより楽しく過ごすことができるための事業を実施しています。

当財団では滞在型コンテンツ造成事業の一環として、「デジタルアートを活用した滞在型コンテンツ造成事業」についての支援を行い、12月中旬～1月上旬には美唄市内で冬のアクティビティを提供する「美唄スノーランド」にて、「チームラボ お絵かきアニマルズ」を実施しました。実施期間中の利用者は約1,700名に上るなど、新たな滞在型コンテンツの可能性を感じられる結果となりました。

2023年度には観光庁事業に採択されるなど、さらなる滞在型コンテンツの造成に向けて事業を推進することとしています。



## 4. ミナイカシ合同会社（幕別町）

### ■事業名：ミナイカシの畑から採れた新鮮な有機野菜を加工してもっとイカそう！

ミナイカシ合同会社は、留学生や技能実習生などの在住外国人、農業インターンシップを希望する大学生、児童養護施設等の出身者など、多様な人材をそれぞれサポートする3団体が共同で立ち上げた法人です。「畑は人を差別することなく、人が種を蒔けば、芽が出て大きく育つ」をコンセプトに、年齢や立場に関係なく、農作業を通じて自らの可能性を引き出し、各自の「居場所」を見出すための活動を行っており、農業を軸にそれぞれの活躍の場を作ることを目標にしています。

同社は有機JAS認証を取得して幕別町内に借りた農地で農業を営み、主に大豆の生産を行っています。活動を持続化させるため、農作業体験や味噌づくり体験などのイベント実施、収穫した大豆やカボチャを用いた食品の開発・加工など、6次産業化にも挑戦しています。

当財団では主に6次産業化のための商品開発を支援しており、コンセプトづくりを目的としたワークショップでのフェアリテーションや、マーケティング戦略の策定支援、試作品開発における助言などをっています。



## 5. 一般社団法人 hug cafe club（札幌市）

### ■事業名：夢を叶えるコミュニティースペース hug\*cafe BASE

一般社団法人 hug cafe clubは代表理事が10年以上前から行ってきた、子育て中の女性たちが楽しめる場づくりやイベント開催、コミュニティづくりの活動を母体とした団体で、有料オンラインコミュニティ「hug\*cafe club（ハグカフェクラブ）」として2021年1月より本格的活動を開始。clubのコンセプトである「みんなの『やってみたい！』を叶える、誰もが自分らしくいられる場所」をよりリアルに具現化するための活動拠点として、2022年5月、札幌市西区にhug\*cafe BASE（ハグカフェベース）を開設しました。hug\*cafe BASEではイベントの開催支援、手づくり雑貨の委託販売などのほか、レンタルスペースおよびコワーキングスペースとしてのサービスも提供しており、地域の女性たちのスマールビジネス立ち上げ支援とともに、こうした活動を応援する体制や仲間づくりを進めています。

2023年1月にはこうした活動をひとつのビジネスモデルとして確立させることを目指し、一般社団法人として法人化、新たなフェーズへと踏み出しました（会員数100名/2023年8月現在）。当財団では法人化後の事業計画の策定支援や、安定的な運営のためのアドバイス、情報提供などのサポートを行っています。



## 新観協研（地域の持続的発展を牽引する新たな観光協会のあり方に関する研究会）

### 道内観光推進組織の実務者を対象とした研究会を実施

当財団が実施している「地域づくり活動発掘・支援事業」において、観光に関する取り組みの実施主体の多くは地域の観光協会となっています。これらの観光協会を中心とする観光推進組織は、地域活性化を牽引する組織として今後ますます重要な役割になると想っています。そこで、2015年から道内の観光組織の実務者が集まる勉強会を主催してきました。2022年度は、全道の多くの観光地でコロナ禍以前の賑わいへと回復しつつあることを背景に、停滞していた活動を再発進させるべく「次世代の観光」を念頭に全4回にて企画を構成しました。

#### ◆第1回／2022年9月27日

テーマ：環境視点による観光アプローチ（ゼロカーボンによる観光まちづくり事例、Jクレジット活用事例紹介）  
※公益財団法人北海道環境財団、環境省北海道環境パートナーシップオフィスとの共催

#### ◆第2回／2022年10月19日

テーマ：過疎地域や鉄道沿線地域における滞在型観光の可能性  
(講師：株式会社さとゆめ 代表取締役社長 嶋田 俊平 氏)

※「観光・ホテル・外食産業展HOKKAIDO」（一般社団法人日本能率協会主催）内にて公開セッション

#### ◆第3回／2023年1月19日

テーマ：ハッシュタグを用いた情報発信力強化と、地域人材・パートナー獲得による組織力強化  
(講師：株式会社 Earth Friends Camp 代表取締役 絹張 蝦夷丸 氏／一般社団法人ドット道東 代表理事 中西 拓郎 氏)

#### ◆第4回／2023年4月9日～11日（現地視察）

テーマ：鶴居村におけるワーケーションや観光DXの取り組み視察、広域連携事業についての情報共有



## 北海道地域経営塾

### 第4期北海道地域経営塾を実施

当財団の自主事業の柱となっている「地域づくり活動発掘・支援事業」を推進するなかで、成果に結びつくプロジェクトの多くは、自治体のバックアップや行政職員の協力が多くなされている事例が多いことがみてきました。

そこで当財団では、地域づくりを進めるには民間側のマインドはもとより、自治体職員が「地域全体を経営する」という新たな視点を有し、民間との共同プロジェクトの推進や企画を行うことが重要であると考えました。

こうした考えに基づき、改めて「地域経営」という視点が重要であるという認識のもと、主に自治体職員の人材育成を目的として、2019年度より「北海道地域経営塾」を立ち上げました。

4期目となる今年度は、地域づくりを担う行政職員や民間企業などから、12地域・13名が参加しました。連携協定を締結している東京大学地域未来社会連携研究機構や北海道経済産業局、北海道芽室町の協力を得て、講義とワークショップ形式により、参加者がそれぞれ設定したテーマに沿ってRESASを活用した自地域の経済分析を行いながら、「地域を経営する」という視点から自地域で実行するアクションプランを立案し、全4回の最終回に発表を行いました。

また、これまでの4期で卒塾生が40名を超えたことや、コロナ禍の影響で2期と3期の講義の大半がオンライン開催で、リアルな場での交流がほとんどできなかったという事情を考慮し、これまでの卒塾生が一堂に会して交流し、今後のネットワーク構築の機会としてももらうことを目的に、2023年3月に特別回を開催しました。特別回では、卒塾生のアクションプランの進捗状況について発表、意見交換などを行い、お互いに刺激を与合う場となりました。



## 受託事業

### 1. 企業を支える人材確保・育成支援事業（北海道根室振興局）

本事業は、根室振興局管内の人手不足の状況および新型コロナウイルス感染症の拡大による採用方法や事業活動の変化を踏まえ、管内事業者の人材確保や定着率向上を支援し、雇用創出および確保を図ることを目的に実施しました。

主な事業内容は、管内の自治体や経済団体等と連携したセミナーの開催と、専門家派遣によるコンサルティング支援の2点で、セミナー事業では管内事業者に向けた人材確保のためのセミナーや、高齢者など地域の多様な人材を活用するためのセミナーを根室市と中標津町で開催。さらに、主に高校生を対象とした合同企業説明会を中標津町で開催しました。

専門家派遣によるコンサルティング支援事業では、支援を希望する事業者を管内で広く公募し、4社に対し合計約30時間のコンサルティングを実施。人材確保や育成、事業承継などに関する伴走型の専門家派遣を行い、求人票のブラッシュアップ、無料で掲載できる求人媒体の紹介、自社の求人リーフレットの作成、事業承継計画の策定などの支援を行いました。



### 2. 農泊地域等に係る農泊コンテンツの情報発信及び開発・発展支援セミナー事業（北海道農政部）

道内の農村ツーリズムに取り組む地域の自治体、観光協会、農業関係者、体験事業者などを対象に、魅力的な農村コンテンツの造成やコンテンツ情報の発信による地域の活性化に向けて、新規コンテンツの開発や既存コンテンツの磨き上げ、情報発信に対する支援に向けたセミナーを企画。農村ツーリズムへの関心や取り組みへの意欲が高いと思われる地域として岩見沢と北見の2か所を選出し、それぞれの地域特性に基づくテーマを設定したうえで、対面とオンラインとで講演とパネルディスカッションを実施しました。

基調講演では2会場ともに道外の農村ツーリズム先進地から講師をお招きし、具体的な事例等を交えながら、農泊コンテンツの開発、磨き上げや農村ツーリズムの推進のためのポイント等について講演いただきました。パネルディスカッションでは基調講演者に加え、農村ツーリズム推進に取り組む各地域のトッププランナーらも参加し、地域の農泊コンテンツの拡充や農村ツーリズム推進の必要性、デジタルを活用した情報発信に対するニーズなどについて、それぞれの立場から討議し、理解を深めました。



### 3. JICA研修事業（JICA北海道）

当財団では、1993年よりJICA北海道から開発途上国の行政官などを対象とした研修事業を受託し、実施しています。本事業では、道内各地の国際化に資する事業や当財団が実施する「地域づくり活動発掘・支援事業」などと連携させながら、プログラムの企画立案、準備、研修を実施しています。本年度は、下記の通り3つの研修事業を実施しました。

#### ◆課題別研修「持続可能な観光資源管理・開発（自然資源）」コース（オンライン）

研修期間：2022年8月19日～9月22日 8か国・12名参加

#### ◆課題別研修「参加型地域開発のための地方行政強化（A）」コース

研修期間：2022年9月21日～10月19日 8か国・11名参加

視察地域：沼田町、東川町、下川町

#### ◆課題別研修「持続可能な観光資源管理・開発（自然資源）」コース（来日補完研修）

研修期間：2023年2月6日～2月22日

8か国・12名参加

視察地域：札幌市、小樽市、網走市、白老町、ニセコ町、斜里町



## 4. 令和4年度地域ブランド確立促進支援事業（北海道経済産業局）

本事業は、道内の地域資源を活用した商品等のブランド力向上と地域ブランド化の取り組みについて、地域団体商標等の知的財産の利活用を検討または活用を考える団体を対象として、支援リーダーを中心に地域の課題に応じた専門家を派遣する事業です。

公募に応募した7団体のうち、審査の結果、一般社団法人蘭越町観光物産協会（ブランド化する地域資源：らんこし米）と、おとべ創生株式会社（ブランド化する地域資源：おとべ黒千石大豆／大莢白乙女）の2団体を支援団体とし、地域ブランド化を目指した支援を行いました。

合計5回の支援会合では、知的財産の専門家やWebマーケティングの専門家など、地域課題に応じた専門家による講義およびディスカッションを行い、支援会合を通じて地域内の合意形成を図るとともに、専門家のノウハウを共有しました。また、最終回となる5回目の支援会合では、支援リーダーが支援団体の行動指針となるアクションプランを提示し、今後の方向性について地域内で共有しました。

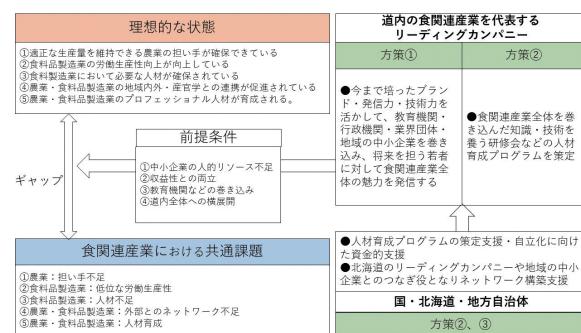
支援団体に対する当財団のハンズオン支援としては、販路開拓に向けた商談先の紹介のほか、選外となつた団体に対しては他の事業を活用した専門家派遣によるフォローアップ等を実施しました。



## 5. 道内食関連産業における地域共通課題把握・ビジネス可能性調査（北海道経済産業局）

本事業では、道内の複数地域の食関連産業における、生産から加工・販売に至るサプライチェーン上の人的資源、物的資源に関する共通した課題に対して、地域経済分析システム（RESAS）や文献、ホームページ等による調査を行い、その後、現地調査として道内4圏域（道央、道南、道北、道東）から農業を基幹産業とする10自治体を選定してヒアリング調査を行い、地域共通の課題を抽出、整理しました。

調査結果からは担い手不足や労働生産性の低さ、外部とのネットワークが構築されていない点などが課題として明らかになり、それらの課題に対して、行政機関などが道内リーディングカンパニーと地域の中小企業とのつなぎ役となり、ネットワークを構築すること、さらにはリーディングカンパニーをメインプレイヤーとして、教育機関・行政機関・業界団体・中小企業等と連携しながら、食関連産業の魅力を発信することや、人材育成プログラムを実施することを提案するなど、地域・社会課題の解決と収益性との両立を可能にするための方策を検討しました。



## 6. 知床型環境復元観光／ゴミ拾い海岸トレッキング（一般社団法人知床しゃり）

本事業は、観光庁「サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業」に採択され、斜里町の地域商社である一般社団法人知床しゃりが実証事業として実施しました。知床の海岸線に漂着する「海岸漂着ごみ」の問題を地域ボランティアによる海岸清掃活動だけに担わせるのでなく、旅行者が旅行先の環境を回復するというツーリズム「リジエナラティブトラベル」の手法を取り入れ、知床への旅行者が地域とともに海岸漂着ごみ問題の解決の一助となるしくみを構築することを目的としています。

当財団では、回収された海岸漂着ごみのうち、プラスチックごみの有効活用についての調査を担当し、廃棄物に関する法規制や条例等に関する調査のほか、国内外における海洋プラごみのリサイクル・アップサイクル事例の文献調査、関係省庁およびリサイクル関連企業へのヒアリング・視察等を実施し、回収後の海洋漂着ごみを有効活用するにあたっての課題や実現可能性の高い活用方法などについて地域の関係者による情報交換会の場で共有するほか、報告書にまとめて提出しました。



## 公益財団法人はまなす財団 2023年度事業計画の概要

### 1. 政策形成及び人材育成・人的ネットワーク推進事業

#### (1) 2050年を見据えた持続可能な地域社会づくり

- a. 北海道地域経営塾 ※2023年度より「地域経営はまなす塾」に改称

これまでの卒塾生が40名を超える、本事業の目指す狙いのひとつである塾生間の交流も生まれつつある。今年度もこれを踏襲し、地域づくり人材の育成を図っていく。開催内容については、地域課題の解決策を「地域経営」という視点で捉え、受講生自らが実行可能な「アクションプラン」を立案することに重点をおいて実施する。

- b. 地域の持続的発展を牽引する新たな観光協会のあり方に関する研究会（新観協研）

新観協研は、「地域づくり活動発掘・支援事業」に採択された観光振興プロジェクトの共通課題を解決するために設置した研究会である（座長：北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 石黒侑介准教授）。今年度も引き続き、地域の観光が抱える課題解決に資する話題提供などを通じて、実践的な研究を対面、オンラインを併用しながら取り組む。また、北海道大学との「デステイネーション・マネージャー育成に関する協定」にもとづき、観光協会などにおける人材育成に協力する。

#### (2) 北海道の技術・経験の海外への普及

当財団は、1993年よりJICA北海道から開発途上国の行政官等を対象とした各種研修事業を受託している。今年度は、2023年度課題別研修「持続可能な観光資源管理・開発（自然資源）」コース、2023年度課題別研修「参加型地域開発のための地方行政強化（A）」コースの実施を計画している。

### 2. 広域プロジェクト推進事業

国、道等が主導する政策に協力し、その全道的もしくは広域圏への展開について、関係諸団体と連携して推進とともに、その後のフォローも実施する。

#### (1) RESASを活用した政策立案支援

北海道経済産業局が地方創生の一環として取り組む、EBPM<sup>(※1)</sup> 視点に基づくRESASを活用した政策立案支援に対し、職員を派遣して協力する。

※1：証拠に基づく政策立案（Evidence Based Policy Making）のこと

#### (2) 多様化する地域や社会の課題解決に向けた連携

多様化する地域や社会の課題解決に向けて、「環境・経済・社会」の3つのセクターに関わる支援組織（公益財団法人北海道環境財団、当財団、NPO法人北海道NPOサポートセンター）が連携して「コレクティブインパクト<sup>(※2)</sup>」の創出に取り組む。今年度は、勉強会による知見や情報の共有、各組織の伴走支援に係る協力、外部プロジェクトへの参画などを目指して活動する。

※2：異なるセクターにおけるさまざまな主体（行政、企業、非営利団体、財団等）が、共通のゴールを掲げ、互いの強みを出し合いながら社会課題の解決を目指すアプローチのこと

### 3. 地域活性化プロジェクト事業

道内各地で取り組まれている地域づくり活動に対して、プロジェクトのコーディネーターとして、その育成および推進のために指導・助言、人材や制度の紹介、資金的支援等を行う。

#### (1) 地域ネットワーク支援事業

従来から道内の特徴ある地域づくり活動に対しさまざまな支援を行ってきているが、コロナ禍の影響で、ここ数年は具体的な活動がない状況となっている。そのため、地域のニーズに応じ、適宜助言対応などを行っていく。

#### (2) 地域づくり活動発掘・支援事業

従来通り「持続的な事業・活動を目指したハンズオン支援」を基本に、今年度も民間団体による地域づくりに関する事業・活動を対象とした「通常枠」と、一般財団法人HAL財団との連携により、農業を核とした地域づくり活動を対象とする「地域農業連携枠」を設け、道内各地のさまざまな事業・活動を支援する。なお、今年度は、本事業開始から10年を迎えるため、これまでの取り組みを総括しつつ、支援団体のネットワーク構築を目指したイベント等を実施する。

#### (3) その他のプロジェクトの相談助言

地域づくりに向けた各種相談、知的財産を活用した地域ブランドに関する相談、セミナーの講師役としての助言等を実施する。

### 4. 情報促進事業

#### (1) 広報誌はまなすの発行等

- a. 広報誌の発行等
- b. 財団ホームページ運営事業

#### はまなす財団メールマガジン登録者募集中

はまなす財団では、地域づくりに関する情報や財団事業の情報を、メールマガジンにて発信しています。メールマガジン配信希望の方は、事務局までご連絡ください。

連絡先：info@hamanasu.or.jp



# 当財団では、2020年5月より 寄附金の制度を創設いたしました



はまなす財団は、活力ある地域社会を形成することを目的として、道内各地で人材の育成、プロジェクトの支援、様々な情報の提供等の事業を行っています。

これらの事業に必要な資金は、主に基本財産の運用益や賛助会員の方々からの会費などを充てていますが、今後の活動をより充実させていくためには多くの皆様からのご支援、ご協力が必要です。当財団の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## ◇ 寄附金の種類

- ① 一般寄附金 寄附者が使途を特定しないで寄附する寄附金です。
- ② 特定寄附金 寄附者が使途を特定して寄附する寄附金です。
- ③ 特別寄附金 財団が取り組んでいる「地域づくり活動・発掘支援事業」の経費に充てるため募集する寄附金です。

## ◇ 寄附金額

1口千円で、口数は任意です。

## ◇ お申込み方法

当財団のホームページからお申込みください。

## ◇ 受領証明書等の送付

寄附金の入金を確認した後、お申込みの際にご記入された住所あてに寄附金受領証明書を郵送いたします。

受領証明書は確定申告等の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、10口以上の寄附をされた方（法人を含む。）には、当財団が支援している団体等の販売品等を進呈いたします。

（販売品等の内容は定期的に変わりますので、ご了承ください。）

### 【税法上の優遇措置】

当財団は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の認定を受けており、寄附した場合には「所得税」「個人住民税」「相続税」「法人税」等について、税制上の優遇措置があります。詳しくは下記のWebサイトをご覧ください。

◎公益法人に寄附をした個人に対する税制優遇



◎公益法人に寄附をした法人に対する税制優遇



公益財団法人

はまなす財団

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目2番地の2

札幌センタービル15階

TEL : 011-205-5011

URL : <https://www.hamanasu.or.jp/>

通巻56号